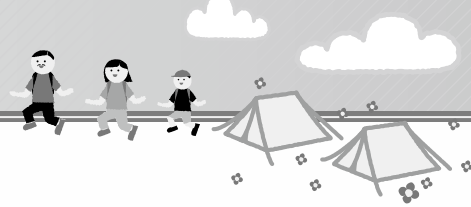


令和元年度

事業計画





令和元年度 事業方針

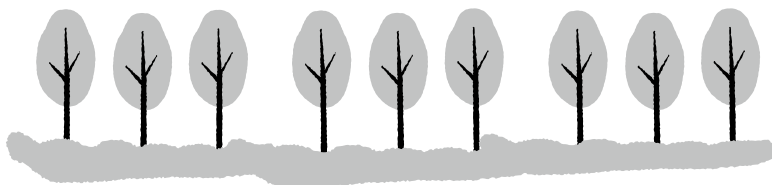
法人本部

2019年度は5月に元号が変わり、10月に消費税の増税が見込まれており、いろいろと変化のある年であると考えられています。また、働き方改革法案により、個人の働き方だけでなく、組織として仕事のやり方自体をどう変えていくかが問われています。

当法人は法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」の実現に向けて、「地域において存在感のある社会福祉法人となる」ことを中期的な目標として掲げています。そして2019年度から新しく立てた新5カ年計画に沿った運営を行っていきたいと考えています。それを遂行するために 1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行う、2) 良質な社会福祉人材を育成する、3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行う、4) 地域の福祉への貢献、を大きな4つの柱として、重点的に取り組みます。

- 1) 常に利用者の人権に配慮し良質なサービス提供を行うに関しては、人権研修を計画的に実施し、利用者の生活環境を向上させるために老朽化した施設の改修のための調査、ICTやロボットの積極的な活用を検討し効率的な働き方を追求します。
- 2) 良質な社会福祉人材を育成するに関しては、人事制度の改定を行いキャリアアップの道筋を明確に提示して職員のモチベーションアップに努めます。また、人事制度とリンクした研修制度を確立して、個人のパーソナルポートフォリオを作成する準備を開始します。人材確保に取り組む担当職員を配置し、法人のアピールを強化していきます。また、外国人労働者の導入についても諸制度について研究し準備を進めます。
- 3) 社会福祉法人に求められる透明性の高い経営を行うに関しては、本部機能の強化によるガバナンスとコンプライアンスの確立を目指します。財務面におきましては、持続可能で健全な収益率を確保するために努力します。また、法人内外で「連携」のできる組織を構築していきます。
- 4) 地域の福祉への貢献に関しては、公益的な取り組みを推進して、情報発信を積極的に行い地域住民が福祉に興味を持ってもらえるような取り組みを始めたいと考えています。防災対策を通じて地域の利用者の防災に貢献しBCPからBCMへと進めていきたいと考えています。

以上、常に激動する時代に合わせて、しなやかにかつ論理的に、変革をしていく必要があると考えています。





令和元年度 事業計画

甲寿園

1. 事業方針

2019年度甲寿園は、法人経営の中期目標である「地域における存在感のある法人・施設となる」に沿って、甲寿園の利用者及び、甲山圏域を主とした地域高齢者の皆の安心した暮らしを守る「地域包括ケアシステム」の拠点を目指します。

必要な人材の通年確保、甲山圏域を中心とした地域貢献、施設設備の維持管理の3つを今年の課題とし、安定した施設運営を進めていきます。

今年度、甲寿園としてまず取り組むべきことは、バランスのとれた雇用確保と職員の質の底上げです。どの職種においても「自分が何をなすべきであるかを考える」を基本とします。専門職として仕事に対する目標を持てる職員を安定的に雇用し育成していくよう努めます。

利用者及び職員の安心につながる安定した人員確保を第一とし、職員の仕事の質にこだわることで、法人の活動の最終的な成果は「利用者への貢献である」という視点に沿った運営を行います。

甲寿園の施設整備において、利用者・利用者家族・甲山地域の方・職員が安心して使用できる施設としての機能の維持管理も行っていきます。

2020年に創立50周年を迎えるにあたり、法人及び甲寿園職員からなる「50周年準備委員会」を作り「記念誌作成」及び「50周年事業」の準備を行います。

2. 事業計画

1) 特別養護老人ホーム

入居目標数と利用率、入居者の状態について入居計画委員会で検討し、効率よく速やかな入居を進めます。環境の変化による入居後の心身両面での不安を取り除き、甲寿園で安心した生活を営んでいただけるよう、多職種連携で支援を行っていきます。

(ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は年間を通じて1日平均164名、利用率98%を目標とします。

入居計画委員会を毎月及び随時開催し入居予定を決定します。

(イ) 入居者の状態にあったサービスの提供を行います。(医療ニーズへの対応、終末期ケアの充実)

(ウ) 経口維持加算及び褥瘡マネジメント加算等、昨年新設された加算と既存の加算の算定維持を行い、入居者サービスを充実させます。

(エ) 常勤医師、嘱託医師、看護師の連携により疾病を早期発見し治療につなげます。

(オ) 介護職員を適切に配置し、職員一人ひとりが入居者サービスへの目的意識を持ち丁寧で優しい援助を行えるようにします。

(カ) 入居者のより良い生活を実現するために、職員が意見を述べ実践できるチームケアを確立します。

(キ) 園内異動を定期的に行う事により、フロアの活性化と人員のバランスを図ります。

異動時期は、4月～6月です。(以外の時期において、フロア間の人員配置のバランスが崩れた場合は、園が一体となって応援体制を作ります)。

(ク) 「甲寿園のサービス」を継続していくために、昨年度から取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理を「サービス向上委員会」を中心に進めて、今年度の完成を目指します。

(ケ) 感染症、食中毒の発生を防ぐため、感染対策委員会を隔月開催及び随時、開催します。

(コ) 入居者にとっても、介護者にとっても、やさしく安全な介護をするために介護機器の更新及び取り扱いの研修を行います。

(サ) 業務改善につながるICTや介護ロボットの導入検討の為、それらに関する情報収集を行います。

2) 在宅支援課

甲寿園が主として甲山圏域における「地域包括ケアシステム」の地域拠点となれるよう、今年度も取り組んでいます。

取り組みとして、甲寿園主導から地域中心の取り組みに昨年度から移行しつつある「ハイカラ倶楽部」を、甲山圏域を中心とした地域住民が集える健康カルチャー倶楽部「ハイカラ倶楽部」として位置づけ、活動を進めています。

にしのみや苑と合同で5月に行う第7回「春フェスタ」を地域の催しとして根付かせるため、各自治会（鷺林寺・柏堂・柏堂西）と協働して開催できるように、2月より月2回協議の場を設けます。

これらの取り組みによって甲寿園在宅支援課を、甲山圏域の方々や介護事業者に、より身近なものとして知っていただき、事業を運営していきます。

（ア）短期入所生活介護（定員14名）

月平均15名、（利用率110％）を目標にします。特別養護老人ホーム併設のメリットを生かし、空床利用を行います。

①短期入所生活介護は、在宅介護者の介護負担の軽減としての機能はもちろんの事、在宅高齢者の生活を整える事を目的として利用に繋げていきます。

②利用者及び担当介護支援専門員より高評価を頂いている機能訓練指導員による個別機能訓練をより定着させます。「在宅で元気に少しでも長く生活する」という目的を支援するため、利用者とその家族の気持ちを尊重しつつ甲寿園を利用していただきます。

（イ）通所介護（定員30名）

1日25.5名、月平均85％の利用率を目標にします。

甲寿園通所介護における介護、看護、リハビリテーション、栄養支援の環境を整えるとともに、総合事業への対応も検討していきます。

①中重度者ケア体制をとり、機能訓練指導員が中心となり行う個別機能訓練を引き続き充実させ、個別機能訓練加算Ⅱの算定の準備を進めます。甲寿園通所介護を自宅での生活につながる訓練の場として位置づけ、利用者サービスの充実を図ります。

②栄養スクリーニングを行い、独り暮らしの利用者を中心に栄養改善の支援を行います。

③健康維持につながる口腔ケアの充実に努めます。

（ウ）居宅介護支援

引き続き介護支援専門員3名を常勤配置し、特定事業所加算を取得します。

介護支援専門員1名あたりの件数（要介護35件、認定調査8件、介護予防8件）に対し達成率90％を目標とします。

①甲山圏域のサービスを必要とする方のニーズをつかみ、にしのみや苑居宅介護支援事業所との居宅介護支援事業の統合を積極的に進めます。地域における課題を発見し解決に向けて他事業所との連携も行います。

②利用者の入退院時における医療機関との連携を強め、加えて情報の速やかな提供を元に退院時のカンファレンスに参加し、きめ細かい支援を行います。

3) 看護課

特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の入居及び利用者に質の高い看護を提供できるよう看護体制を充実させます。

（ア）利用者が安心して生活することができるよう多職種で連携しながら健康管理、衛生管理に努めます。

（イ）看護係長、主任を配置し、安定した看護体制を確保します。

（ウ）日々取り組んでいる看護ケアの中から、実践研究を1事例まとめ、発表をします。

4) 栄養室

利用者に対し安全で美味しい食事を提供します。利用者と共に行う料理活動を通して、食の楽しみを広げます。

- (ア) バイキング食や季節感のある行事食など、食事が楽しみになるようなおいしい食事を提供します。
- (イ) 口から食べる楽しみを維持できるよう経口維持計画に沿ってケアを行います。
- (ウ) 褥瘡の予防と悪化の防止の為、また利用者ニーズに応じた栄養マネジメントを行います。
- (エ) 「利用者クッキング」を開催し、共に作り、食するという取り組みを行います。
- (オ) 隔月での食事委員会や、嗜好調査を通して利用者の食環境の現状把握と改善に努めます。
- (カ) 北山学園の給食業務を栄養室が受託し、効率的な給食業務を行います。
- (キ) 厨房機器のメンテナンスを進めます。また、調理機材や食器を計画的に更新します。

5) 生活相談室

入居者及び入居待機者、その家族の相談の窓口として安心して頂ける対応をします。年間を通じて安定した入居計画を進めます。

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対する面接を円滑に進め、安定した入居を進めます。
- (イ) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院等を訪問し、甲寿園の各事業説明や入所申し込み説明を行います。
- (ウ) 入居待機者情報を整理し、待機者の皆様に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 入居者が甲寿園で安心した暮らしができるよう、多職種連携の調整を行います。
- (オ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を4月中に開催します。

6) リハビリテーション室

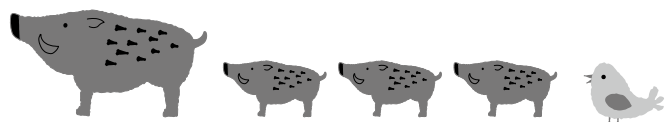
特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護でのリハビリテーションが充実した施設となるよう発展させていきます。

- (ア) 機能訓練指導員とリハビリテーション補助員および各フロアのリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーションの充実を図ります。
- (イ) 各部署担当の機能訓練指導員間の連携を強め、利用者の楽しみを作り姿勢ケア・生活機能維持への取り組みを行います。
- (ウ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。
- (エ) リフトの取り扱い、車椅子・ベットでのポジショニング等、生活リハビリテーションの研修を他職種に行います。

7) 設備用務室

日常的な建物、設備等の管理を適切に行い、保全メンテナンス及び建物管理に関する情報収集に努めます。さらに、にしのみや苑・北山学園と連携し法人の甲山地区全体の環境整備を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面のメンテナンス業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を計画的に実施します。安全運転講習会を年1回開催します。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。
- (エ) サービス向上委員会が取り組んでいるマニュアルの見直し及び整理の中で「設備点検マニュアル」を整備していきます。



8) 事務室

園の窓口として笑顔で明るく丁寧な接遇を行います。

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に遂行します。
- (イ) 来客者、家族、入居及び利用者に対し、心地よい接遇マナーを徹底します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適切に行います。
- (エ) 施設内の各部署の連携が円滑に進むよう、調整を行います。
- (オ) 施設内の無駄を省きコスト削減を意識できるよう職員と共に努めます。

9) にしのみや苑との連携を深めます

法人における高齢分野の施設として、お互いの事業運営を協働で推進できるよう協力を進めていきます。月に1回行われる甲山地区施設連絡協議会において管理者が連携を図ります。

- (ア) 毎月、甲山地区施設連絡協議会を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 法人高齢者部門の人材育成プログラムに沿って職員研修、交換研修を合同で行います。
- (ウ) 芦原デイサービスセンターも含めた、通所介護及び短期入所介護のネットワークを強化し、共通運用できる連絡協議会を設置し相互に援助します。
- (エ) 甲寿園とにしのみや苑の居宅介護支援事業所統合運用計画を積極的に進めていきます。
- (オ) 入居及び在宅関連部署、看護課、栄養室、事務所等の情報交換及び連携を進めます。

10) 研修・実習

高齢者福祉に携わる者として、自身の仕事に関する知識及び技術の蓄積は大切です。

多職種が連携して行われる高齢者介護において、法人内研修・園内研修・外部研修を通してそれぞれの職種の専門性を高め、お互いに知識を共有し補いあえるよう進めていきます。

社会情勢の変化に伴う介護実習校の減少により、介護実習の受け入れが少なくなってきました。雇用につながる実習生受け入れを積極的かつ丁寧に行います。加えて福祉を目指す人材の裾野を広げるために小・中・高校生の体験学習の受け入れ及び、社会人の実習受け入れも、積極的に行います。

- (ア) 法人全体の共通研修に加えて、高齢者部門で構築していく育成プログラムに沿った研修への参加も行っていきます。
- (イ) 園内研修としては、知識や技術の向上、多職種連携などを目的とした「甲寿園年間研修計画」を研修委員会が作成します。研修委員は研修を受けやすい環境づくりや時間設定に留意します。
- (ウ) 外部研修においては、高齢者介護における各専門分野についての学びを深めます。
- (エ) 研修後は報告書や、研修報告会等により自ら研修を振り返るとともに、園内に伝えていきます。
- (オ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。
- (カ) 実習受け入れは、福祉を志す人材を大切にするうえで、スムーズな受け入れを心がけます。
- (キ) 実習指導については介護課長が中心となり、各学校との連携を図ります。福祉の未来を担う人材育成の為に福祉現場の魅力を伝えながら、各部署の実習担当者が責任を持って行います。

11) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援

甲寿園を含む甲山地区地域に暮らす人々との関わりを常に重視し、地域福祉及び地域防災の拠点としての機能を持つ高齢者福祉施設としての役割を発揮し社会貢献活動を進めます。

- (ア) 地域交流スペースである「あいあいホール」「わいわい広場」「アクティブルーム」等、甲寿園地域交流スペースの甲山地域での活用を推進します。
- (イ) 市民向けの介護技術体験講座（ひょうごサポーター研修）認知症ケア（認知症サポーター養成講座）等の運営や、企画協力を行います。
- (ウ) 甲山圏域の方の活動と触れ合いの場である健康カルチャークラブ「ハイカラ倶楽部」の内容を、充実させていきます。
- (エ) 「六甲東エリア連合防災会」等、地域の防災活動と連携し甲山地域の防災について協議を行います。
- (オ) 福祉避難所としての役割を、西宮市との合同の訓練を通して地域住民に周知していきます。福祉避難所の要請があれば全面的に協力し受け入れます。
- (カ) ボランティア活動に多く協力して頂けるようにボランティアの方々の要望や意見を取り入れ、甲寿園でのボランティア活動をより充実したものとします。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」（敬老会）と同時に開催します。
- (キ) ホームページと甲寿園公式フェイスブックを毎月更新します。また、「甲寿園だより」の毎月発行を継続することと「平成30年度事業報告集」を発行します。

12) 防犯・防災の取り組みを進めます

- (ア) 施設の出入りに設置した防犯カメラで引き続き防犯対策を行います。
- (イ) 北館側の土砂災害対策として、甲山地区落石等防護柵設置工事後も引き続き定期的に観測を行います。
- (ウ) 甲山地区の住民の災害時の避難所として鷲林寺・柏堂・柏堂西の各自治会と協働して防災訓練及び防災学習の取り組みを進めます。
- (エ) 要援護者の福祉避難所である甲寿園・にしのみや苑は、西宮市と訓練及び災害避難対策について協議します。
- (オ) 防災訓練は年2回、にしのみや苑との合同防災訓練年1回実施します。
- (カ) 西宮市消防から合同訓練の要請があれば協力します。
- (キ) 法人防災危機管・防災対策部会と甲寿園防災委員会が連携して、防災への備えを整えていきます。

13) 備品、設備、環境整備を行います

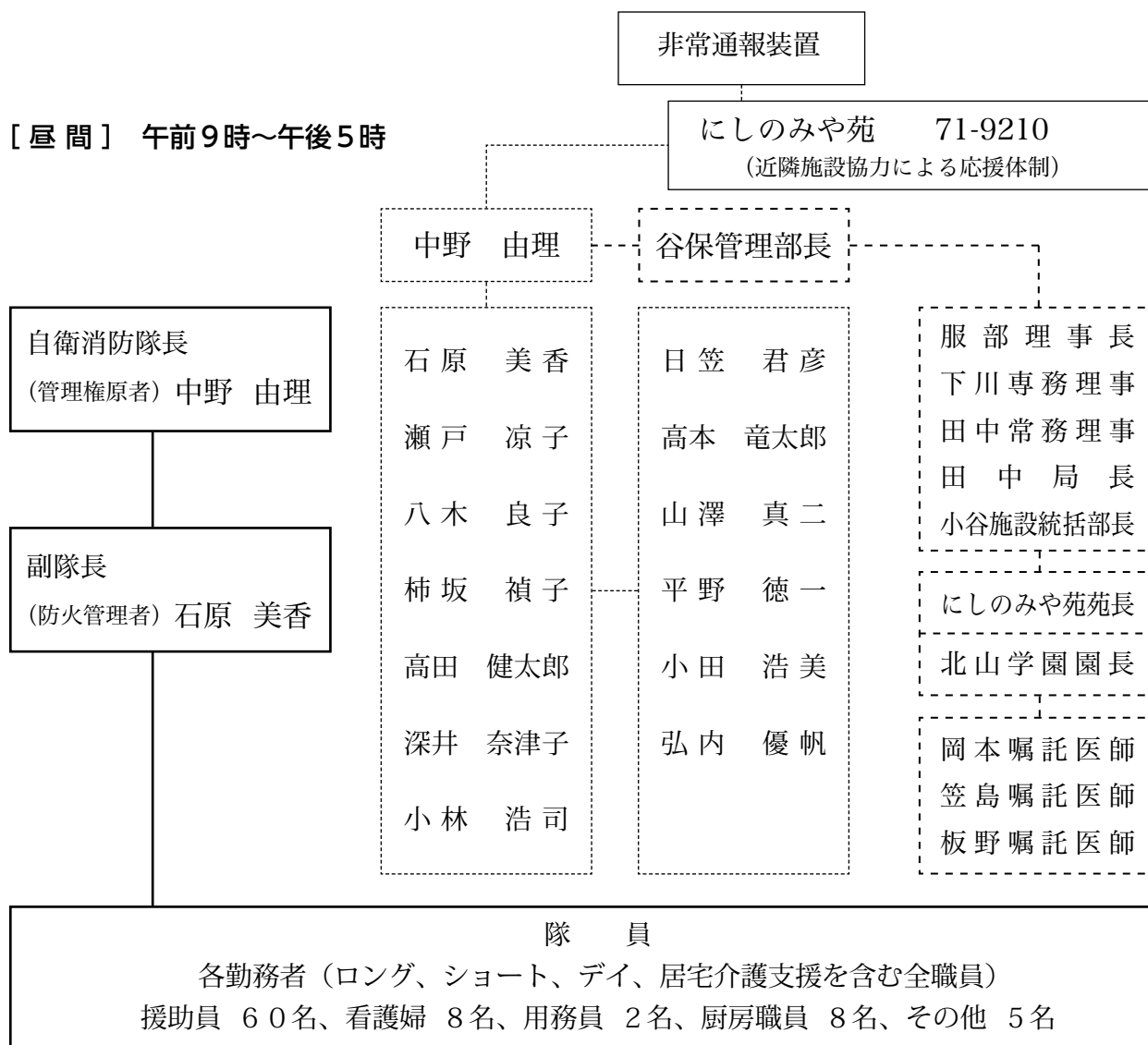
施設建物の改修を含む園の環境整備を計画的に進めていきます。利用者だけではなく甲山圏域に開かれた施設として地域住民に安心して活用して頂けるようにします。

- (ア) 北館3階フロアの必要な環境修繕を計画的に進めます。
- (イ) 入居者のベッド（低床）を更新します。
- (ウ) リハビリテーションに必要な器具を購入します。
- (エ) 厨房機器のメンテナンスを進め、必要な機材を購入します。
- (オ) 送迎車両の更新を行います（リフト車輛）。
- (カ) 屋上設置のキュービクル更新工事の時期を見極めるため、「高圧絶縁監視装置」を設置するとともに、部品の一部取り換えを行います。
- (キ) 屋上防水工事並びに北館外壁改修工事を行います。
- (ク) 既存の天井走行リフトのバッテリー及び部品交換を順次行います。
- (ケ) 通所介護事業所の浴室の環境整備を行います（浴室カラン等入れ替え・脱衣室空調更新）。



防火管理体制と災害発生時の業務分担

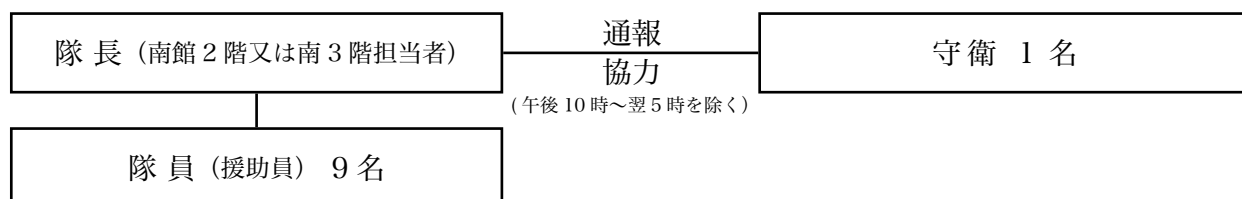
平成31年4月1日現在



◎ 隊員の主たる業務

援助員	→ 消火	通報	避難誘導	救護
看護師	→ 救護		避難誘導	
その他	→ 消火		避難誘導補助	

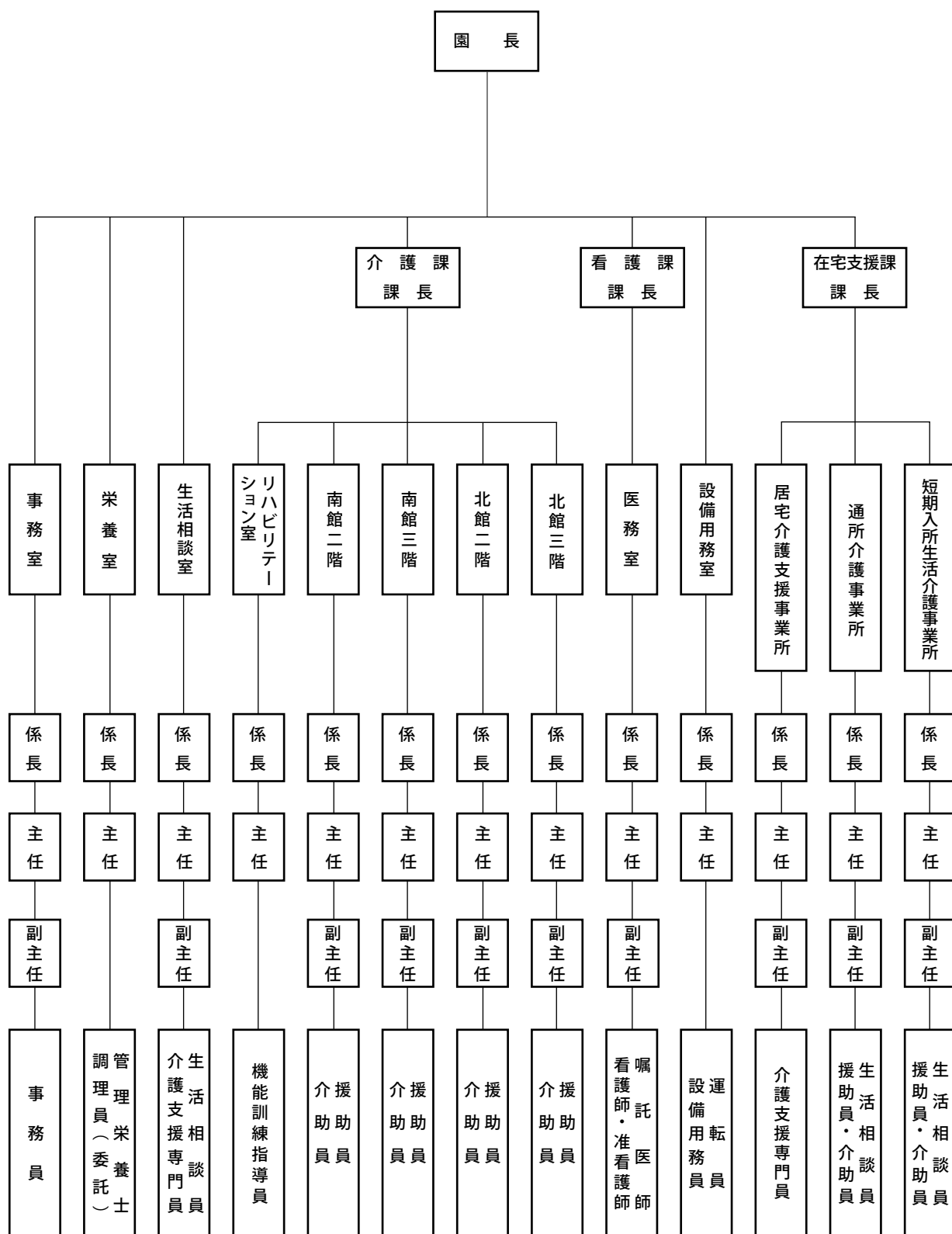
【夜間】 午後5時～翌午前9時



◎ 厨房遅出・早出職員は非常時には直ちに駆けつけ、消火、避難誘導、救護等の活動に参加するものとする。



甲寿園組織図

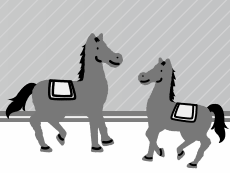




令和元年度 年間行事予定

公休数()内は事務職

公 9		4 月	公 9		5 月	公 9		6 月	公 9		7 月	公 8 (8+3)	8 月	公 10		9 月
1	月	法人辞令交付式 甲寿園新任研修①	1	水	職員旅行委員会①	1	土		1	月	ケアプラン委員会	1	木	北 3 生活援助会議 社会福祉士実習～ 9/3	1	日
2	火	甲寿園新任研修② 経営協議会 衛生害虫防除作業	2	木	北 3 生活援助会議	2	日		2	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会	2	金		2	月 ケアプラン委員会
3	水	事業方針説明会① 新人歓迎会打ち合わせ 不在者投票	3	金		3	月		3	水	職員旅行委員会③	3	土		3	火 身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会
4	木	事業方針説明会② 北 3 生活援助会議	4	土		4	火	サービス向上委員会 経営協議会	4	木	北 3 生活援助会議	4	日		4	水 歓びの会委員会④
5	金		5	日		5	水	職員旅行委員会②	5	金	夏祭り委員会④	5	月	歓びの会委員会③	5	木 北 3 生活援助会議
6	土		6	月	ケアプラン委員会	6	木	北 3 生活援助会議 理事会	6	土		6	火	サービス向上委員会 経営協議会	6	金
7	日		7	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会	7	金	夏祭り委員会②	7	日		7	水	防災委員会	7	土
8	月	事業方針説明会③ 甲山地区連絡 協議会 ハイカラ倶楽部 (麻雀)	8	水	パソコン委員会	8	土		8	月	甲山地区連絡協議会	8	木	北 2 生活援助会議 口腔 ケアミニ研修 事務室会議	8	日
9	火		9	木	北 2 生活援助会議 事務室会議 高齢 (人材育成) 会議 車いすダンス	9	日		9	火	入居検討委員会 / 看取 り倫理委員会	9	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	9	月 甲山地区連絡協議会 安全衛生委員会 (振替)
10	水	タンテ・ジラソーレ来園	10	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	10	月	甲山地区連絡協議会 一般検診①	10	水	パソコン委員会	10	土		10	火 入居検討委員会 / 看取り倫理委員会
11	木	事務室会議 北 2 生活援助 会議 口腔ケアミニ研修	11	土		11	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会	11	木	北 2 生活援助会議 事務 室会議 車いすダンス	11	日		11	水
12	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	12	日		12	水	防災委員会	12	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	12	月	甲山地区連絡協議会 (仮)	12	木 北 2 生活援助会議 事務室会議 車いすダンス
13	土		13	月	甲山地区連絡協議会 ハイカラ倶楽部 (麻雀) トライやる (日) ～ 17 日 社会福祉士実習～ 28	13	木	北 2 生活援助会議 口腔ケ アミニ研修 事務室会議	13	土		13	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会	13	金 南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議
14	日		14	火	入居検討委員会 / 看取り倫理 委員会 監査法人決算監査	14	金	南 2 生活援助会議 医療介護事業所 のバリアフリープレゼンテーション	14	日		14	水	口腔ケア委員会	14	土
15	月	安全衛生委員会 不在者投票	15	水	排泄委員会 監査法人決算監査	15	土	国際ソロプチミスト来園	15	月	安全衛生委員会	15	木	南 3 生活援助会議	15	日
16	火	入居検討委員会 / 看取り倫理 委員会 (振替) 経営協議会	16	木	南 3 生活援助会議 口腔ケア ミニ研修 監査法人決算監査	16	日		16	火	セラピスト会議 経営協議会	16	金		16	月 歓びの会
17	水	口腔ケア委員会 新人事制度評価者 説明会 (す) セラピスト会議 (振替)	17	金	春フェスタ 監査法人決算監査	17	月	安全衛生委員会	17	水	排泄委員会	17	土		17	火 セラピスト会議 経営協議会
18	木	南 3 生活援助会議 カウンセリング研究会来園	18	土	監査法人決算監査	18	火	セラピスト会議 経営協議会	18	木	南 3 生活援助会議 口腔ケアミニ研修	18	日		18	水 排泄委員会
19	金		19	日		19	水	口腔ケア委員会	19	金	歓びの会委員会①	19	月	安全衛生委員会 相談室会議	19	木 南 3 生活援助会議 口腔ケアミニ研修
20	土		20	月	安全衛生委員会 トライやる (大) ～ 24 日 相談室会議	20	木	南 3 生活援助会議 後援会総会 カウ ンセリング研究会来園 一般検診②	20	土		20	火	セラピスト会議 経営協議会	20	金
21	日	家族懇談会	21	火	セラピスト会議 夏祭り 委員会① 経営協議会	21	金	評議員会・理事会	21	日	夏祭り	21	水	甲寿園便り委員会	21	土
22	月	相談室会議	22	水	甲寿園便り委員会	22	土		22	月	リハビリ委員会 相談室会議	22	木	国内研修	22	日
23	火	サービス向上委員会 (臨時)	23	木	研修委員会 国内研修 (緊急時の 対応) 安井保育園交流会 (A.M)	23	日		23	火	リスクマネジメント 委員会	23	金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議	23	月 リハビリ委員会 相談室会議
24	水	新人事制度評価者説明会 (甲) 甲寿園便り委員会 消防用設備点検	24	金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議	24	月	相談室会議	24	水	甲寿園便り委員会	24	土		24	火 リスクマネジメント委 員会
25	木	新人事制度評価者説明会 (す)	25	土		25	火	夏祭り委員会③	25	木	研修委員会 国内研修	25	日		25	水 甲寿園便り委員会
26	金	業務連絡会議 / 係長会議 設備会議 食事・ 褥瘡予防委員会 山地区合同新人歓迎会	26	日		26	水	甲寿園便り委員会	26	金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議	26	月		26	木 研修委員会 国内研修
27	土		27	月	リハビリ委員会	27	木	国内研修	27	土		27	火		27	金 業務連絡会議 / 係長会議 感染対 策委員会 設備会議 理事会
28	日		28	火	リスクマネジメント 委員会 監事監査	28	金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議	28	日		28	水		28	土
29	月		29	水		29	土	第 1 回就職フェア	29	月		29	木		29	日
30	火	永田さんのピアノと歌	30	木		30	日		30	火		30	金		30	月
			31	金					31	水	歓びの会委員会②	31	土			



公休数()内は事務職

公 9			10 月		公 9		11 月		公 9		(9 + 2)		12 月		公 9		(9 + 2)		1 月		公 8		2 月		公 9		3 月	
1	火	サービス向上委員会 経営協議会	1	金	新春の集い委員会①	1	日	老福連（金沢）	1	水	元旦 初詣	1	土		1	日												
2	水		2	土		2	月	老福連（金沢）	2	木	北 3 生活援助会議	2	日		2	月	ケアプラン委員会											
3	木	北 3 生活援助会議	3	日		3	火	サービス向上委員会 経営協議会	3	金		3	月		3	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会											
4	金		4	月	ケアプラン委員会	4	水		4	土		4	火	サービス向上委員会 経営協議会	4	水												
5	土		5	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会	5	木	北 3 生活援助会議	5	日		5	水		5	木	北 3 生活援助会議											
6	日		6	水	年末年始委員会	6	金		6	月	ケアプラン委員会	6	木	北 3 生活援助会議	6	金												
7	月		7	木	北 3 生活援助会議	7	土		7	火	身体拘束廃止・虐待防 止委員会 経営協議会	7	金		7	土												
8	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会	8	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	8	日		8	水	新春の集い	8	土		8	日												
9	水	防災委員会	9	土		9	月	甲山地区連絡協議会	9	木	北 2 生活援助会議 事務 室会議 車いすダンス	9	日		9	月	甲山地区連絡協議会 花見委員会											
10	木	北 2 生活援助会議 事務室 会議 口腔ケアミニ研修	10	日		10	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会	10	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	10	月	甲山地区連絡協議会	10	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会											
11	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	11	月	甲山地区連絡協議会	11	水	新春の集い委員会③	11	土		11	火	入居検討委員会 / 看取 り倫理委員会	11	水	パソコン委員会											
12	土		12	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会	12	木	北 2 生活援助会議 口腔 ケアミニ研修 特殊検診③	12	日		12	水		12	木	北 2 生活援助会議 事務室会議 車いすダンス											
13	日		13	水	パソコン委員会	13	金	南 2 生活援助会議 デイサ ービス職員会議 特殊検診④	13	月	甲山地区連絡協議会 （仮）	13	木	北 2 生活援助会議 口腔ケ アミニ研修 事務室会議	13	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議											
14	月	甲山地区連絡協議会（仮）	14	木	北 2 生活援助会議 事務 室会議 車いすダンス	14	土		14	火	入居検討委員会 / 看取り倫理委員会	14	金	南 2 生活援助会議 デイサービス職員会議	14	土												
15	火	セラピスト会議 経営協議会	15	金		15	日		15	水	排泄委員会	15	土		15	日												
16	水	口腔ケア委員会	16	土		16	月	安全衛生委員会	16	木	南 3 生活援助会議 口腔ケアミニ研修	16	日		16	月	安全衛生委員会											
17	木	南 3 生活援助会議 カウンセリング研究会来園	17	日		17	火	セラピスト会議 経営協議会	17	金	防災委員会（振替）	17	月	安全衛生委員会	17	火	セラピスト会議 経営協議会											
18	金		18	月	安全衛生委員会 相談室会議	18	水	口腔ケア委員会	18	土		18	火	セラピスト会議 経営協議会	18	水	排泄委員会											
19	土		19	火	セラピスト会議 経営協議会	19	木	南 3 生活援助会議	19	日		19	水	口腔ケア委員会	19	木	南 3 生活援助会議 口腔ケアミニ研修											
20	日		20	水	排泄委員会	20	金		20	月	安全衛生委員会 相談室会議	20	木	南 3 生活援助会議	20	金												
21	月	安全衛生委員会 相談室会議	21	木	南 3 生活援助会議 口腔ケアミニ研修	21	土	年越し餅つき	21	火	セラピスト会議 経営協議会	21	金	カウンセリング研究会来園	21	土												
22	火		22	金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議	22	日		22	水	甲寿園便り委員会	22	土		22	日												
23	水	甲寿園便り委員会	23	土		23	月	相談室会議	23	木	研修委員会 園内研修	23	日		23	月	リハビリ委員会 相談室会議											
24	木	園内研修	24	日		24	火		24	金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議	24	月	相談室会議	24	火	リスクマネジメント委員会											
25	金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議	25	月	リハビリ委員会	25	水	甲寿園便り委員会	25	土		25	火		25	水	甲寿園便り委員会											
26	土		26	火	リスクマネジメント委員会	26	木	園内研修	26	日		26	水	甲寿園便り委員会	26	木	研修委員会 園内研修											
27	日		27	水	甲寿園便り委員会	27	金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議	27	月	リハビリ委員会	27	木	園内研修	27	金	業務連絡会議 / 係長会議 感染対策委員会 設備会議											
28	月		28	木	研修委員会 園内研修 特殊検診①	28	土		28	火	リスクマネジメント委員会	28	金	業務連絡会議 / 係長会議 食事・ 褥瘡予防委員会 設備会議	28	土												
29	火		29	金	新春の集い委員会② 特殊検診②	29	日		29	水		29	土		29	日												
30	水		30	土	老福連（金沢）	30	月		30	木					30	月												
31	木					31	火		31	金					31	火												

令和元年カレンダー 2019年

甲寿園

0内事務職	日	月	火	水	木	金	土	0内事務職	日	月	火	水	木	金	土
4 月 9 21		1	2	3	4	5	6	10 月 9 22			1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	10	11	12
	14	15	16	17	18	19	20		13	14祝	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26
	28	29祝	30						27	28	29	30	31		
5 月 9 22				1	2	3祝	4祝	11 月 9 21						1	2
	5祝	6振	7	8	9	10	11		3祝	4振	5	6	7	8	9
	12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16
	19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23祝
	26	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
6 月 9 21							1	12 月 9 (9+2) 22	特別勤務職員は 12/1 ~ 2/29 の間に振替えて定める						
	2	3	4	5	6	7	8		1	2	3	4	5	6	7
	9	10	11	12	13	14	15		8	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21	22		15	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28	29		22	23	24	25	26	27	28
	30								29	30冬	31冬				
7 月 9 22	特別勤務職員は 7/1 ~ 9/30 の間に振替えて定める							冬休 4 1 月 9 (9+2) 22	特別勤務職員は 12/1 ~ 2/29 の間に振替えて定める						
		1	2	3	4	5	6					1祝	2冬	3冬	4
	7	8	9	10	11	12	13		5	6	7	8	9	10	11
	14	15祝	16	17	18	19	20		12	13祝	14	15	16	17	18
	21	22	23	24	25	26	27		19	20	21	22	23	24	25
	28	29	30	31					26	27	28	29	30	31	
夏休 3 8 月 8 (8+3) 23	特別勤務職員は 7/1 ~ 9/30 の間に振替えて定める							2 月 8 20	特別勤務職員は 12/1 ~ 2/29 の間に振替えて定める						
					1	2	3								1
	4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	5	6	7	8
	11祝	12振	13夏	14夏	15夏	16	17		9	10	11祝	12	13	14	15
	18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29	20	31		23	24	25	26	27	28	29
9 月 10 20	1	2	3	4	5	6	7	3 月 9 22	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14		8	9	10	11	12	13	14
	15	16祝	17	18	19	20	21		15	16	17	18	19	20祝	21
	22	23祝	24	25	26	27	28		22	23	24	25	26	27	28
	29	30							29	30	31				

★年間休日 114 日 (冬期 4 日・夏期 3 日)

勤務内容	勤務時間	休憩時間	適用職種	備 考
早 出 B3	7：30～16：05	12：00～13：40	援助員 / 看護師 / 機能訓練指導員 事務員 / 相談員 / 栄養士	【日勤の半日有休】 午前の勤務時間 8：45～12：35 午後の勤務時間 13：25～17：20 事務所の休憩時間 12：00～12：50 その他の部署は交替で 50 分
日 勤	8：45～17：20			
遅 出 D5	10：40～19：15	13：40～14：30		
夜 勤	16：50～ 9：10	23:00～5:00の間に交替して仮眠・休憩（3H）		
早 出 C2	8：10～16：45	12：00～13：40	設備	
日 勤	8：40～17：20		通所介護	
勤務開始時間帯 A⇒6時 B⇒7時 C⇒8時 D⇒9時 E⇒10時 F⇒11時				